

 県 章	滋賀県公報	令和 6 年（2024 年） 1 2 月 2 4 日 号 外 （ 1 ） 火 曜 日 毎週火・金曜 2 回発行									
目次（※印は、県例規集に登載するもの） ○ 選挙管理委員会規程 ※公職選挙執行規程の一部を改正する規程..... 1											
選挙管理委員会規程											
公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。 令和 6 年12月24日 滋賀県選挙管理委員会委員長 吉 田 清 一 滋賀県選挙管理委員会規程第 3 号 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 公職選挙執行規程（平成 7 年滋賀県選挙管理委員会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。 別表第 1 中 <table><tr><td>「同 守山五丁目 4 番30号</td><td>滋賀県立総合病院</td><td></td></tr><tr><td>同 守山五丁目 7 番30号</td><td>滋賀県立小児保健医療センター</td><td>」を</td></tr><tr><td>「同 守山五丁目 4 番30号</td><td>滋賀県立総合病院</td><td>」に</td></tr></table> 改める。 付 則 この規程は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。			「同 守山五丁目 4 番30号	滋賀県立総合病院		同 守山五丁目 7 番30号	滋賀県立小児保健医療センター	」を	「同 守山五丁目 4 番30号	滋賀県立総合病院	」に
「同 守山五丁目 4 番30号	滋賀県立総合病院										
同 守山五丁目 7 番30号	滋賀県立小児保健医療センター	」を									
「同 守山五丁目 4 番30号	滋賀県立総合病院	」に									

